

令和 7 年 7 月 2 8 日（臨時会）

令和 7 年
奈良県広域消防組合議会
第 1 回臨時会会議録

奈良県広域消防組合議会

令和 7 年奈良県広域消防組合議会第 1 回臨時会会議録目次

○7月28日

開会	2
管理者招集挨拶	2
選第 1 号 副議長の選挙	3
議長の辞職について	4
選第 2 号 議長の選挙	5
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
議長諸報告	7
管理者行政報告	7
報第 2 号 和解及び損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	8
議第 10 号 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例について	10
議第 11 号 奈良県広域消防組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一 部を改正する条例について	10
議第 12 号 令和 7 年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）	11
議第 13 号 財産の取得について（活動服）	11
議第 14 号 財産の取得について（救急車）	12
議第 15 号 財産の取得について（パソコン）	12
同第 2 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	13
管理者閉会挨拶	14
閉会	14

令和 7 年 7 月 2 8 日

令和 7 年奈良県広域消防組合議会第 1 回臨時会会議録

奈良県広域消防組合議会

令和7年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会会議録

令和7年7月28日（月曜日）午後1時59分 開会

議 事 日 程

令和7年7月28日（月曜日）午後1時59分 開議

議事日程第1

- 日程第 1 選第 1号 副議長の選挙
追加日程第1 議長の辞職について
追加日程第2 選第 2号 議長の選挙
日程第 2 議席の指定
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 会期の決定
日程第 5 議長諸報告
日程第 6 管理者行政報告
日程第 7 報第 2号 和解及び損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
日程第 8 議第10号 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9 議第11号 奈良県広域消防組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10 議第12号 令和7年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）
日程第11 議第13号 財産の取得について（活動服）
日程第12 議第14号 財産の取得について（救急車）
日程第13 議第15号 財産の取得について（パソコン）
日程第14 同第 2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25名）

1番 榎 堀 秀 樹 君	2番 鳥 山 淳 一 君
3番 辰 巳 光 則 君	4番 竹 邑 利 文 君
5番 土 家 靖 起 君	6番 勝 井 太 郎 君
7番 寺 前 伊 平 君	8番 仲 山 嘉 君
9番 中 拓 也 君	10番 福 田 浩 実 君
11番 山 田 仁 樹 君	12番 中 川 靖 広 君
13番 遠 山 健太郎 君	14番 中 川 義 弘 君
15番 西 井 覚 君	16番 筒 井 寛 君

17番 小 原 薫 君
20番 網 谷 眞 治 君
22番 中 勝 洋 君
24番 うすい 卓 也 君
26番 小 西 章 裕 君

19番 平 井 清 君
21番 中垣内 敏 博 君
23番 西 川 繁 和 君
25番 南 満 君

欠 席 議 員 （１名）

18番 西 澤 巧 平 君

地方自治法第１２１条の規定により出席した者

管 理 者 亀 田 忠 彦 君	副 管 理 者 松 井 正 剛 君
副 管 理 者 並 河 健 君	副 管 理 者 仲 嶋 久 雄 君
副 管 理 者 三 橋 和 史 君	副 管 理 者 平 岡 清 司 君
消 防 長 徳 永 達 也 君	副 消 防 長 丸 本 千 彰 君
組 合 事 務 局 長 林 増 寿 夫 君	総 務 部 長 辻 井 義 明 君
人 事 部 長 寺 下 啓 訓 君	警 防 部 長 狩 森 季 光 君
予 防 部 長 東 和 範 君	会 計 管 理 者 生 多 章 人 君

会議に従事した事務局職員

議会事務局長 箱 谷 英 雄 君	議会事務局課長 向 潤 也 君
議会事務局主幹 上 田 直 紀 君	議会事務局指導官 森 昌 子 君

○議長（南 満君） 少し定刻前でございますけれども、皆様方おそろいでございますので、これから本会議の方をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

午後１時５９分 開会

○議長（南 満君） ただいまから、令和７年第１回臨時会を開会いたします。

理事者より、会議にて資料作成が必要となった場合のために、議場内に設置されたカメラより会議内容を職員控室に配信したいとの要望がございます。これまでと同様に配信することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 満君） ご異議がございませんので、ただいまから中継させていただきます。

初めに、閉会中に副議長から辞職の申出がありましたので、これを許可いたしました。また、役員改選による議員の交代及び議会運営委員を指名いたしましたので、お手元に配付の名簿にてご紹介に代えさせていただきます。議会運営委員長に福田浩実議員、副委員長に竹邑利文議員がそれぞれ互選されましたので、併せてご報告を申し上げます。

管理者招集挨拶

○議長（南 満君） 管理者から招集の挨拶がありますので、これをお受けいたします。

管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 改めまして、こんにちは。管理者を務めさせていただいております亀田でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日、令和7年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとご多忙中の折にもかかわりませずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、平素から奈良県広域消防組合の活動にご支援を賜っておりますことも重ねて御礼を申し上げます。

さて、本会議では、報告1件、条例2件、そして補正予算1件、財産の取得3件、そして同意1件をご提案させていただいております。何とぞよろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げ、簡単ではございますけれども、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 満君） これより本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

日程第1 選第1号 副議長の選挙

○議長（南 満君） 日程第1、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 満君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 満君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に5番、土家靖起議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました土家議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 満君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました土家議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました土家議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、土家議員より副議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

土家議員、ご登壇お願いいたします。

○副議長（土家靖起君） 皆さん、ただいまご紹介をいただきまして、議長より指名をいた

いただきました、奈良県広域消防組合議会の副議長に就任をさせていただきました桜井市の土家でございます。大変光栄に存じますとともに、その職責の重さに身が引き締まる思いでございます。ここにご推挙をいただきましたからには、議長を支え、皆様方のお力添えをいただきながら円滑なる議会運営と奈良県広域消防組合のさらなる発展に努めてまいりたい、このように考えております。

今後、各議員皆様方のさらなるお力添えをいただきますように心からお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(南 満君) ありがとうございます。

以上をもって、副議長選挙を終わります。

ここで暫時休憩し、全員協議会を開催いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時09分 再開

○副議長(土家靖起君) 休憩前に引き続き、再開いたします。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長(土家靖起君) 進行の都合上、私が議長の職務を行います。

ただいま、南議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(土家靖起君) ご異議なしと認めます。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、南議員の退場を求めます。

(南議員 退場)

○副議長(土家靖起君) 職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長(箱谷英雄君) 辞職願について。このたび、一身上の都合により議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和7年7月28日。奈良県広域消防組合議会議長、南満。奈良県広域消防組合議会副議長様。

以上でございます。

○副議長(土家靖起君) お諮りします。

南議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(土家靖起君) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職を許可することに決定しました。

南議員の入場を許可します。

(南議員 入場)

○副議長（土家靖起君） ただいま議長が不在となりました。

追加日程第２ 選第２号 議長の選挙

○副議長（土家靖起君） お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（土家靖起君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第２、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（土家靖起君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（土家靖起君） ご異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定しました。

議長に１番、榎堀秀樹議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました榎堀議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（土家靖起君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました榎堀議員が議長に当選されました。

議長に当選されました榎堀議員が議場におられますので、会議規則第３１条第２項の規定により、当選の告知をします。

それでは、榎堀議員より議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

榎堀議員、ご登壇願います。

○議長（榎堀秀樹君） このたび、組合議員の皆様からのご推挙を賜り、本組合議会の議長に就任することになりました天理市議会の榎堀でございます。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝いたします。今後は、本組合の発展と議会の円滑な運営に努めてまいりたい所存でございます。議員の皆様方及び管理者をはじめ、関係各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（土家靖起君） ここで前議長の南議員から退任のご挨拶を受けることにいたします。

南議員、ご登壇願います。

○25番（南 満君） ただいま発言許可を賜りましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

1年間にわたりまして、皆様方には多大なるご理解とご協力を賜りながら円滑な議会運営ができましたこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、新たに選出されました新議長様でございます榎堀議員様におかれましては、引き続き、この議会運営にご尽力を賜りたいというふうに思います。また、皆様方にも今まで以上にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、奈良県広域消防組合は12年目を迎えております。当初は様々な課題がある中で、着実に進歩、発展の方をしてまいりました。住民の皆様方の生命、財産を守るために今まで以上の皆様方のご理解をいただきながら、さらに進展、発展していく必要があろうかなというふうに思います。他の団体からも視察に来られたりする中で、目標とされている部分がございますので、より引締めながら組合議員も皆様方のご理解もいただきながら、そして管理者とともに、そして消防の皆様方とともに引っ張ってやっていただきたいというふうに思っているところであります。

私も一組合議員となるわけですが、この1年間の経験というのは非常に多くのものを得たというふうに思っております。引き続きしっかりとバックアップをしながら、共に変えていくところは変え、そして進めていくところは進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、議員各位の皆様方におかれましては、引き続きのご理解、ご協力を賜りながら、そして、健康にご留意をしていただきながら、そして、この奈良県広域消防組合のさらなる発展を願うとともに、無事息災、この言葉のとおり皆様方とともに頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。簡潔ではございますけれども、退任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（土家靖起君） ありがとうございます。

以上をもちまして、議長選挙を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（榎堀秀樹君） 休憩を解き、再開いたします。

日程第2 議席の指定

○議長（榎堀秀樹君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（榎堀秀樹君） 日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

奈良県広域消防組合議会会議規則第87条の規定により、6番、勝井太郎議員、9番、中

拓也議員を指名いたします。

日程第４ 会期の決定

○議長（榎堀秀樹君） 日程第４、会期の決定を行います。

会期及び日程について議会運営委員会でご協議いただいておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（福田浩実君） ただいま議長のお許しを得ましたので、議会運営委員会を代表して報告をさせていただきます。

議会運営委員会は令和７年組合議会第１回臨時会の運営についてを議題として開催をいたしました。

初めに、会期については本日１日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程について審査し、報告１件、条例２件、補正予算、財産の取得３件、同意１件を本日の日程とすることに決定いたしました。

最後に、奈良県広域消防組合議会会議規則第１０９条の規定により、閉会中の継続審査についてここに申出いたします。

これをもちまして、議会運営委員会の報告を終わりますが、報告漏れ等がございましたら、委員各位の補足説明をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（榎堀秀樹君） お諮りいたします。

議会運営委員長から報告がありましたとおり、本会議の会期は本日１日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） 異議なしと認めます。よって、本会議の日程は本日１日限りと決定いたしました。

次に、議会閉会中の継続審査について、これを認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることを決定しました。

日程第５ 議長諸報告

○議長（榎堀秀樹君） 続きまして、日程第５、議長諸報告については、監査委員から例月出納検査の結果報告について通知がございましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご清覧おき願います。

これにて、議長諸報告を終わります。

日程第６ 管理者行政報告

○議長（榎堀秀樹君） 日程第６、管理者行政報告を受けることにいたします。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 私から２点、ご報告がございます。

1 点目につきましては、金塊の寄贈について、そして2 点目が、熊の被害に対する啓発についてでございます。資料は特にございませんので、口頭でのご報告にさせていただきます。

まず、1 点目につきましてでございます。先般、桜井市でも同様の報道がございましたが、桜井市在住の住民の方から消防の活動に役立ててほしいと金塊約20キログラム、時価総額にして約3億円相当の寄贈がございました。今後の取扱いにつきましては、組合所有の財産として売却する議案を11月議会でお諮りさせていただく予定としてございます。

なお、現金化の方法につきましては、桜井市さんの取扱い方法を参考にさせていただく方向で考えてございます。また、金塊を現金化した後の使い道につきましては、寄贈いただきました方のご意向を踏まえつつ、効果を十分に検討した上で予算案として議会でご審議を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2 点目でございます。7月15日の明け方、五條市大塔町の人家において住民が熊に襲われて負傷し、救急搬送する事案が発生しております。この事案にはドクターカーが出動して医師による処置を行いながら医療機関に搬送いたしました。組合といたしましては、奈良県及び五條市にこの情報を提供するとともに、インスタグラムにて被害拡大を防ぐための情報発信を即日させていただいたところでございます。本日も新聞に室生ダムでございましたか、辺りで熊が目撃されたという記事が載ってございました。

今後も市町村や警察などの関係機関と連携を図りながら、より良い住民サービスにつながる消防業務に努めてまいりたいというふうに考えております。皆様方のご協力も重ねてよろしくお願い申し上げます。

最後に、行政報告につきましては、事前にご配付をさせていただいておりますとおりでございますので、ご清覧おきいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（榎堀秀樹君） ただいまの報告に対し、何か確認事項等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ないようでございますので、これをもちまして、管理者行政報告を終わります。

日程第7 報第2号 和解及び損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（榎堀秀樹君） 日程第7、報第2号、和解及び損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者の説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 報第2号、和解及び損害賠償の額の決定の専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

本件は、公用車の運行中に発生した事故2件に係る和解及び損害賠償の額の決定についての報告でございます。

1 件目につきましてでございます。事故の概要は、令和7年3月7日、救急車を消防本部から橿原東出張所へ回送するため、大和高田バイパスの側道を東に向かって走行中、信号機のない交差点に差しかったところ、北進してきました軽自動車と出会い頭に衝突し

たものでございます。この事故によるけが人はございません。損害賠償の額は16万820円となっております。

2件目についてでございます。令和7年4月30日、葛城市内のハイツ駐車場において、救急車がマンホールの上を通過した際、救急車の重量によりマンホールの蓋を破損させたものでございます。損害賠償の額は910円となっております。1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページには、それぞれの専決処分書をつけてございますので、ご確認をお願い申し上げます。

以上、ご報告いたしますので、ご承知おきをよろしくお願い申し上げます。

○議長（榎堀秀樹君） 以上の報告に対し、質疑、確認等ございませんか。

4番、竹邑議員。

○4番（竹邑利文君） 6年第2回定例会におきまして、同様の事案がありました。マンホールの件、このハイツ内に重量制限とか進入禁止という表示はあったかどうか、ご返答よろしく頼みます。

○議長（榎堀秀樹君） 辻井総務部長。

○総務部長（辻井義明君） 総務部長の辻井でございます。4番、竹邑議員のご質問にお答えさせていただきます。

事故の場所につきましては、私有地でございました。ご質問のあった進入禁止等の表示はございませんでした。

以上でございます。

○議長（榎堀秀樹君） 竹邑議員。

○4番（竹邑利文君） それやったらね、なぜこれはお支払いするわけですか。民法709条にも不法行為に対してお支払いすると。だから金額の大小にかかわらず、こういう事案が2回続いていますでしょう、これやったら近くやったらストレッチャーだけ回したらええんと違うわけですか、この辺はどういう見解ですか。

○議長（榎堀秀樹君） 辻井総務部長。

○総務部長（辻井義明君） 引き続き、竹邑議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、支払いする義務の方につきましては、事故の場所につきましては私有地でございました。あえて救急車がその敷地内に入る必要性はなく、また、避けることの事故だと判断しております。これにつきましては、消防署の方で加入しております市有物件共済とも十分協議を行った上、民法に照らし合わせて、当組合の過失と所有者の瑕疵について審査をされ、このような結果となっております。

また、事故防止に対する部分につきましては、安全管理者委員会を新たに設置するなど、今後、こういった同じ事故を繰り返さないための教育をしていく予定とさせていただいております。

以上でございます。

○4番（竹邑利文君） 結構です。どうもすいません。

○議長（榎堀秀樹君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ないようでございますので、報第2号を終わります。

日程第 8 議第 10 号 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（榎堀秀樹君） 日程第 8、議第 10 号、奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

議案の朗読を省略し、管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議第 10 号、奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてをご説明させていただきます。

議案書は 5 ページでございます。参考資料につきましては 1 ページとなります。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児に係る部分休業制度が変更されましたので所要の改正を行うものでございます。主な内容につきましては、部分休業について、現行の 1 日 2 時間以内とする規定に加え、1 年につき 77 時間 30 分を超えないとする形態を新たに追加し、職員の選択を可能とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（榎堀秀樹君） これより質疑に入ります。質疑等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

討論等もございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第 10 号を原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ご異議なしと認めます。よって、議第 10 号は原案どおり可決されました。

日程第 9 議第 11 号 奈良県広域消防組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（榎堀秀樹君） 日程第 9、議第 11 号、奈良県広域消防組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議第 11 号、奈良県広域消防組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明をさせていただきます。

議案書は 7 ページ、参考資料も 7 ページとなります。

本案につきましては、緊急消防援助隊として出動した消防職員に支給する特殊勤務手当のうち、災害派遣手当の額について国家公務員との均衡を図るため、日額 1,700 円から 2,160 円に改正するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（榎堀秀樹君） これより質疑に入ります。質疑等はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） これで質疑を終わります。
これより、討論に入ります。討論等はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） これで討論を終わります。
これより採決に入ります。
議第１１号を原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） 異議なしと認めます。よって、議第１１号は原案どおり可決されました。

日程第１０ 議第１２号 令和７年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第１号）

○議長（榎堀秀樹君） 日程第１０、議第１２号、令和７年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。
議案の朗読を省略し、管理者に説明を求めます。
亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議第１２号、令和７年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第１号）について、ご説明を申し上げます。

議案書につきましては、別冊になってございます令和７年度一般会計補正予算書・補正予算に関する説明書の１ページをご覧ください。

第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２,３２８万１,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１６１億１,７９５万３,０００円とするものでございます。本案につきましては、退職者の発生に伴い退職手当が必要となったことから、退職手当基金を財源に予算を補正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（榎堀秀樹君） これより質疑に入ります。質疑等はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論等はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） これで討論を終わります。
これより採決に入ります。
議第１２号を原案どおり可決することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ご異議なしと認めます。よって、議第１２号は原案どおり可決されました。

日程第１１ 議第１３号 財産の取得について（活動服）

日程第 1 2 議第 1 4 号 財産の取得について（救急車）

日程第 1 3 議第 1 5 号 財産の取得について（パソコン）

○議長（榎堀秀樹君） 日程第 1 1 から日程第 1 3、議第 1 3 号から議第 1 5 号を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議第 1 3 号から議第 1 5 号につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案書につきましては 9 ページ、参考資料も 9 ページからとなっております。

本案につきましては、奈良県広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1 件目、議第 1 3 号でございます。活動服の購入でございます。一般競争入札の結果、株式会社イマジョーと活動服一式を単価契約にて仮契約をしております。購入を予定している数量は、活動服 1, 1 1 3 着で 3, 7 4 6 万 8, 7 5 0 円となっております。

続いて、1 1 ページをお願いいたします。

2 件目、議第 1 4 号でございます。救急車 1 台の購入でございます。一般競争入札の結果、奈良トヨタ株式会社と 3, 6 3 0 万円で仮契約を締結しております。

続いて、1 3 ページでございます。

3 件目、議第 1 5 号でございます。パソコン 1 2 5 台の購入でございます。一般競争入札の結果、株式会社大塚商会と 2, 7 2 5 万 2, 5 0 0 円で仮契約を締結しております。

参考資料といたしまして、9 ページ以降に公表開札録、仮契約書をそれぞれ添付しておりますので、ご確認をよろしくお願い申し上げます。

以上で、議第 1 3 号から議第 1 5 号の 3 議案につきまして、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（榎堀秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） これで討論を終わります。

これより議第 1 3 号から議第 1 5 号の 3 議案について個別採決いたします。

初めに、議第 1 3 号、活動服の購入について、原案どおり可決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ご異議なしと認めます。よって、議第 1 3 号は原案どおり可決されました。

次に、議第 1 4 号、救急車の購入について、原案どおり可決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（榎堀秀樹君） ご異議なしと認めます。よって、議第 1 4 号は原案どおり可決され

ました。

最後に、議第15号、パソコンの購入について、原案どおり可決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(榎堀秀樹君) ご異議なしと認めます。よって、議第15号は原案どおり可決されました。

日程第14 同第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(榎堀秀樹君) 日程第14、同第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者(亀田忠彦君) 議案書15ページをご覧ください。

同第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてをご説明させていただきます。

7月25日付で監査委員の小原議員から辞職願の提出がありましたので、これを承認いたしました。これに伴い現在空席となっております議員選出の監査委員について、8番、五條市の仲山嘉議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長(榎堀秀樹君) ただいま、監査委員の選任につき、仲山議員の同意案が提案されました。

地方自治法第117条の規定により、仲山議員の退場を求めます。

(仲山議員 退場)

○議長(榎堀秀樹君) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(榎堀秀樹君) これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(榎堀秀樹君) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

同第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(榎堀秀樹君) ご異議なしと認めます。よって、同第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、仲山議員の入場を許可いたします。

(仲山議員 入場)

○議長(榎堀秀樹君) ただいま、仲山議員の監査委員選任案が同意されました。ここで、仲山議員に監査委員就任のご挨拶をお受けいたします。

仲山議員、ご登壇願います。

仲山議員。

○8番（仲山 嘉君） ただいま、奈良県広域消防組合の監査委員としてご同意いただきました五條市の仲山でございます。大変重責ではございますが、監査委員としての職務を自覚し、全力を挙げて職務に取り組む所存でございます。

今後とも研さんに努めまして、識見者の梅崎監査委員とともに公正公平の立場で職務を遂行してまいりますので、議会の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げ、監査委員就任のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（榎堀秀樹君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案を全て議了いたしました。

管理者閉会挨拶

○議長（榎堀秀樹君） ここで、管理者からご挨拶の申入れがありましたので、これを許可いたします。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 閉会に当たりまして、御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時会におきましては、重要な議案をご提案させていただきましたところ、議員の皆様方には慎重なご審議を賜り、本日ここに全議案滞りなく議了いただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、新たに就任をされました榎堀議長、そして、土家副議長におかれましては、消防組合及び議会の運営につきまして、色々のご相談をさせていただくこともあるかと思いますけれども、豊富な知識、経験を生かされまして、多大なるお力添えをよろしくお願い申し上げます。

また、監査委員に就任されました仲山議員には、適正な予算執行や組合の運営に対し、その監査役としてご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びになります。大変暑い日が続いております。37市町村管内住民の安全と安心を守るため、消防職員も暑い中ではございますけれども、しっかりと業務遂行をさせていただきたいというふうに思います。議員の皆様におかれましても、暑い中ではございます。お体にお気をつけいただき、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（榎堀秀樹君） これをもちまして、令和7年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後2時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

前 議 長 南 満

副 議 長 土 家 靖 起

議 長 榎 堀 秀 樹

署 名 議 員 勝 井 太 郎

署 名 議 員 中 拓 也